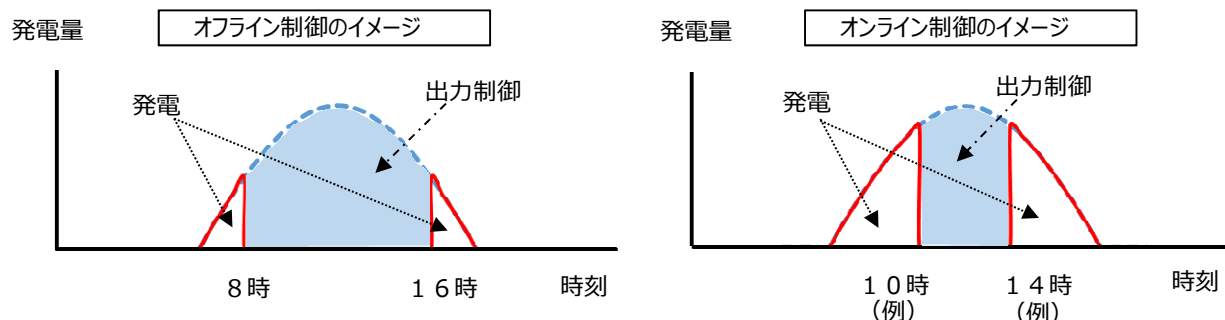


《旧ルールの太陽光発電・風力発電事業者（66kV以上）さまへ》 発電設備の出力制御オンライン化に必要な手続きについて

当社は、再エネ全体の出力制御量低減に加えて、発電事業者さまの売電機会損失の低減（当日の気象や需給状況に応じて、出力制御時間帯のうち必要な時間のみ出力制御になります。）や、人件費削減（現地での手動操作が不要となります。）の観点から出力制御のオンライン化（出力制御機能付PCS等への切替）を推奨しております。



発電設備の出力制御オンライン化を希望される場合は、当社ネットワークサービスセンターまでご連絡いただき、発電設備のご購入先（販売店さま、設置工事会社さまなど）にご相談のうえ、「出力制御機能付PCS」や「風車制御装置」への切替手続きを進めていただきますようお願いいたします。

なお、お手続きに伴う費用（工事費、通信費用など）については発電事業者さまのご負担となりますので、あらかじめご了承ください。

出力制御オンライン化に必要な手続き

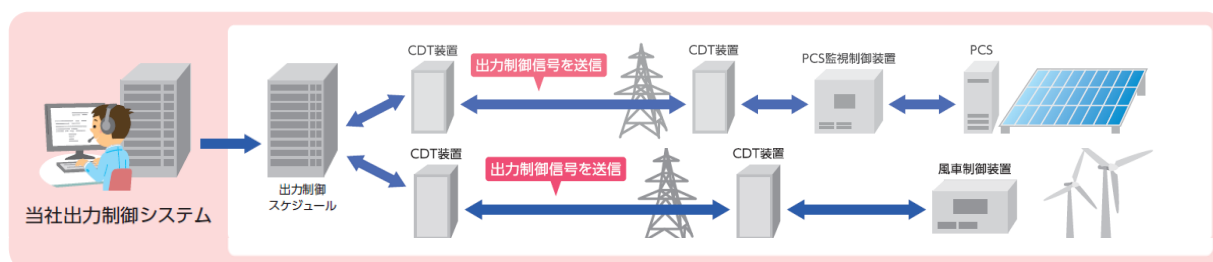
- ご提出書類の作成
「接続検討申込書※1」
※1 様式1の(9)特記事項に、「出力制御のオンライン化に伴う接続検討申込」と記載願います。
また、「別紙14. 発電出力制御が可能であることを説明する資料」を含みます。
- (1)で作成した書類を、以下の提出先にご郵送ください。
ご提出書類の内容を確認後、接続検討を実施し、別途、当社から回答（負担金、工期など）を送付させていただきます。
- 当社からの回答に基づき、出力制御オンライン化切替工事（当社出力制御システムと接続した現地試験を含む）を実施してください。

【書類のご提出先】

〒930-0004
富山県富山市桜橋通り3番1号 電気ビル 第二新館4階
北陸電力送配電株式会社 ネットワークサービスセンター

発電設備の出力制御の実施方法について

出力制御スケジュールを発電事業者さまが専用通信回線（CDT）を介して当社のサーバーから取得していただくことにより、発電設備を自動でオンライン制御します（現地での対応は不要）。



発電設備の出力制御に関するお手続きについて（フロー図）

